

日病薬の最近の動き(23)

薬剤業務委員会の視点

薬剤業務委員会
委員長 佐藤 秀昭

本来、病院薬剤師の役割は、一般病院、複合病院、長期療養病院、精神病院、特定機能病院など、病院の種別および病床数にかかわらず、①適正な採用薬を選定する、②品質を確保し、薬の安定供給に努める、③患者情報に基づいて適正な処方せんを確定する、④適正な処方せんに基づき正確に調剤する(患者の顔が浮かぶ調剤)、⑤交付する調剤済薬が適正に使用されるための工夫をする、⑥患者の訴え、臨床検査値、副作用の初期症状などの情報を収集し解析評価する、⑦必要と判断した情報を医師などに提供するなどです。これから病院薬剤師は医師、看護師などと緊密な連携を図りながら、これらの役割を果たすための業務を責任をもって実施することによって、専門職として高い評価が得られると考えます。さらに、これからの専門薬剤師制度を高い医療レベルに位置付けるためには、質の高い業務の標準化が不可欠です。

薬剤業務委員会は、薬剤師の原点に立ち返り、本来あるべき「病院薬剤師の職責と役割について」概説し(日病薬誌, 38(10), 51-53, (2002).), さらにこれからの病院薬剤師の役割と業務の質を踏まえて、どのような業務項目が妥当であるか、薬剤師の裁量権の範囲なども考慮し「病院薬剤師のための業務チェックリスト」としてまとめました(日病薬誌, 39(10), 49-63, (2003).)。また、これらの業務が円滑に実行されるための業務指針を構築し、患者の安全と医療の質を確保することが重要です。

過去、薬剤業務委員会では、①看護師が誤って消毒薬を患者に静注し、患者死亡という医療事故があり、このような事故の再発を防止するための対策として、消毒薬などの計量には、注射針や三方活栓と口径が異なる注射器や色の異なった注射器を使用する、消毒薬の使用濃度に調製された市販の消毒薬を購入、または薬剤部で調製し病棟に交付することなどとした「消毒剤による医療事故防止対策について」(日病薬誌, 35(6), とじこみ, (1999).), ②患者の安全と医療の質を確保する観点から、院内における注射剤の取り扱いについて検討し「入院患者のための注射剤調剤指針」としてまとめました(日病薬誌, 37(2), 111-115, (2001).)。さらに、医療技術評価総合研究事業「医療のリスクマネジメントシステム構築に関する研究」(1999~2001年, 主任研究者 川村治子)に協力研究者として参加し、チーム医療のなかで、患者安全を確保するための病院薬剤師の新しい取り組みなどについて検討し、③薬剤から見た注射エラーを防止するための「注射薬の取り扱いに注意する事例一覧」、④チーム医療による医療事故防止に向けた病院薬剤師の試みとして「患者薬歴カード導入した処方せんのチェックシステム」、⑤携帯情報端末(PDA)を用いた「新しい与薬管理システムの構築」について報告しました(平成11~13年度 川村研究班研究報告書)。

現在、薬剤業務委員会では、患者の安全を確保するための責任ある病院薬剤師の業務として、処方せんに起因するヒヤリ・ハットを回避するための適切な疑義照会が重要と考えます。すなわち、医薬品添付文書などから得られる情報(知識)では、投与量、投与速度、併用禁忌などの不適切な用法・用量の判断は可能ですが、患者氏名、薬名、投与日時などの誤記入または転記ミス、肝・腎の機能障害のある患者への処方量、入院時の持参薬との薬物相互作用や重複処方、アレルギーや疾患による投与禁忌、投与期間の可否などの適切な判断は不可能です。これからの薬剤師は、①病棟などに出向き患者と面談し、さらにカルテなどを閲覧し患者の現疾患、既往歴、年齢、ADL (activities of daily living)、肝・腎機能障害、他施設を含めた薬歴、持参薬の確認、薬アレルギーの有無など、患者一人ひとりの情報を収集する、②収集した情報を患者ごとに記録したもの、例えば「薬歴カード」を作成する、③その患者情報に基づいて処方内容を評価し、適切な疑義照会をすることが必然です。疑義照会で重要なことは、問い合わせの意図を処方医に正確に伝え理解を得、納得したうえでの訂正です。この意図を正確に伝えるということは、「処方量が多い少ない」ではなく、「この処方量では患者の生命に危害を及ぼす可能性が大きい」など、「予想される結果」を処方医に伝えることです。今年度、病院薬剤師配置基準見直し対策特別委員会(委員長 堀内龍也)と合同で疑義照会の実態についてアンケート調査を行いました(表)。さらに、薬剤業務委員会では、国内外の文献などから医療事故防止に関連する薬剤師業務または業務の工夫などについて文献調査をしました。また、報告された多くのヒヤリ・ハット事例を基に、医師の処方(指示)から薬剤師による調剤、そして看護師による与薬に至る過程での医薬品の取り違えなどの医療事故を防止するための病院薬剤師の業務実態についてアンケート調査を行いました。今後、病院薬剤師の人員配置基準の見直し、病院薬剤師業務の標準化、医療事故防止の対策などの参考資料として、これらの調査結果を解析評価します。

表 疑義照会実施内容についてのアンケート結果集計

(n=280)

問い合わせ事項		外来処方せん		入院処方せん		注射処方せん		合計		
		疑義照会件数	変更件数	疑義照会件数	変更件数	疑義照会件数	変更件数	疑義照会件数	変更件数	
形式に関する チェック項目	基本情報	氏名・年齢・性別	189	76	406	203	552	147	1,147	426
		その他	35	0	81	16	49	0	165	16
		合計	224	76	487	219	601	147	1,312	442
	処方薬	不明瞭な記載	340	207	427	266	724	446	1,491	919
		非採用薬の記載	509	490	994	985	203	190	1,706	1,665
		略語の確認	28	16	23	14	27	19	78	49
		その他	48	31	106	69	41	30	195	130
		合計	925	744	1,550	1,334	995	685	3,470	2,763
	用量	不明瞭な文字・数字	119	70	194	130	231	145	544	345
		単位違い	456	402	770	701	568	516	1,794	1,619
		数違い	220	202	255	252	170	139	645	593
		記載漏れ	481	402	574	369	524	420	1,579	1,191
		その他	6	5	13	11	17	14	36	30
		合計	1,282	1,081	1,806	1,463	1,510	1,234	4,598	3,778
	用法	投与回数	688	537	836	668	60	45	1,584	1,250
		投与回数	322	270	335	258	125	107	782	635
		投与経路	69	64	71	63	132	92	272	219
		投与時間（食前食後等）	299	252	345	343	87	71	731	666
		記載漏れ	317	218	357	288	155	124	829	630
医師コメント		312	269	207	150	26	22	545	441	
その他		12	8	29	26	16	15	57	49	
合計	2,019	1,618	2,180	1,796	601	476	4,800	3,890		
形式に関するチェック項目合計		4,450	3,519	6,023	4,812	3,707	2,542	14,180	10,873	
薬学的知識に基づく 疑義照会	処方薬	重複投与	337	229	367	226	243	227	947	682
		投与禁忌	30	17	35	24	17	12	82	53
		薬物相互作用	80	32	84	45	40	27	204	104
		配合変化	18	15	30	24	251	168	299	207
		その他	59	47	128	83	58	56	245	186
		合計	524	340	644	402	609	490	1,777	1,232
	用量	用量超過	330	211	504	342	222	146	1056	699
		低用量	178	120	258	197	54	30	490	347
		高齢者投与量	30	23	49	14	16	9	95	46
		小児投与量	135	92	98	35	33	21	266	148
		その他	9	6	33	13	19	17	61	36
	合計	682	452	942	601	344	223	1,968	1,276	
	用法	投与回数（長期投与など）	304	204	168	140	11	8	483	352
		投与回数	203	141	281	230	107	83	591	454
		投与時間（食前食後等）	233	188	324	268	67	54	624	510
		その他	14	10	19	13	15	12	48	35
	合計	754	543	792	651	200	157	1,746	1,351	
	薬学的知識に基づく疑義照会合計		1,960	1,335	2,378	1,654	1,153	870	5,491	3,859
	患者情報（薬歴含） に基づく疑義照会	処方薬	適応処方薬	89	21	74	29	30	21	193
重複投与（持参薬など）			134	68	258	164	45	38	437	270
投与禁忌（既往歴）			4	4	28	8	12	12	44	24
投与禁忌（アレルギー歴）			9	7	18	15	6	6	33	28
薬物相互作用			9	7	55	22	21	15	85	44
臨床検査値			17	15	27	19	34	13	78	47
副作用の発現			26	12	70	47	40	17	136	76
他患者の処方薬			20	18	19	16	14	14	53	48
中止薬の処方			120	109	160	127	93	91	373	327
処方薬の記載漏れ			212	198	148	102	118	114	478	414
その他			35	34	129	90	30	20	194	144
合計		675	493	986	639	443	361	2,104	1,493	
用量		肝機能	1	0	15	9	7	2	23	11
		腎機能	15	12	32	19	24	17	71	48
		心疾患	2	2	4	3	0	0	6	5
		副作用症状	3	2	10	7	15	9	28	18
		TDM	34	24	61	34	56	32	151	90
		前回処方と異なる用量	50	37	119	74	40	25	209	136
その他		1	1	3	2	4	1	8	4	
合計	106	78	244	148	146	86	496	312		
用法	前回と異なる用法	71	53	135	97	35	27	241	177	
	その他	17	17	27	19	1	1	45	37	
	合計	88	70	162	116	36	28	286	214	
剤形変更	高齢者（嚥下作用等ADL）	32	31	135	117	6	6	173	154	
	小児	6	3	16	14	0	0	22	17	
	その他	18	17	81	69	0	0	99	86	
	合計	56	51	232	200	6	6	294	257	
患者情報に基づく疑義照会合計		925	692	1,624	1,103	631	481	3,180	2,276	
総合計		7,335	5,546	10,025	7,569	5,491	3,893	22,851	17,008	
処方せん総数		653,948		435,663		762,701		1,852,312		
疑義照会割合		1.12%	0.85%	2.30%	1.74%	0.72%	0.51%	1.23%	0.92%	

薬剤業務委員会は、これからも継続して薬剤師の原点に立ち、本来果たすべき職責とその役割を遂行するための業務指針について検討します。

なお、平成16年度厚生労働科学研究費補助金による医薬品医療機器などレギュラトリーサイエンス総合研究事業として「医薬品取り違え防止の視点に立った薬剤師業務のあり方に関する研究」が採択されました。